

～手をつなぎ 作ろう未来の ふるさと作手～

作手

地域協議会 だより

<第25号>



発行

作手地域協議会

(事務局) 作手自治振興事務所

〒441-1492 新城市作手高里字繩手上60番地 作手総合支所内

電話：0536-37-2280 FAX：0536-37-2216

Eメール：tsukude-jichi@city.shinshiro.lg.jp



9月7日(金)、作手総合支所において第6回作手地域協議会を開催し、平成31年度作手地域自治区予算事業計画案をまとめました。

作手地域自治区予算は、作手地域の課題解決や活性化に向けて、作手地域協議会で事業計画を作成し、市が事業を行う予算です。

作手地域協議会では、5月から議論を重ね、作手地域まちづくり計画に沿った総事業費752万6千円の事業費計画案を作成しました。

**作手地域自治区予算
事業計画案まとめ**

◆平成31年度作手地域自治区予算事業計画案

No.	事業名	予算額(千円)
1	つくでっ子元気事業 【継続事業】	730
2	保育所管理事業 (英語に親しむ機会づくり) 【継続事業】	282
3	英語教育推進事業【継続事業】 ※事業名は仮称	636
4	作手地域自治区若者定住奨励金交付事業 【継続事業】	589
5	地域安全灯設置費補助事業 【継続事業】	512
6	作手地域自治区空き家対策事業 【継続事業】 ①作手地域自治区空き家情報登録促進事業(20千円) ②作手地域自治区空き家片付け事業(50千円)	70
7	防災活動補助事業 【継続事業】	247
8	観光施設等整備事業 (歴史の小径案内看板の更新) 【継続事業】	380
9	亀山城址整備事業 【継続事業】	3,417
10	消防団備品等整備事業	663
	合計	7,526

平成31年度作手地域自治
区予算事業計画案概要

つくでっ子元氣事業(継続事業)

つくでっ子元氣事業は、小中学生を対象に、スポーツ・文化等の講習会、講演会、鑑賞会等を行い、学習意欲の向上及び地域の人たちとの交流を図る事業です。

平成26年度からの継続事業で、毎年6月の共育の日に実施しています。今年度は「ラボラトワール・ドウ・シルク(サーカスショー)」の公演で329人の子どもからお年寄りの参加がありました。



▲公演後の縄跳び教室

また、昨年度から夏休み期間中に朝のラジオ体操(夏は『朝ラジ!』)を作手小学校のグラウンド等で行っています。

今年度は37日間の実施で延べ1512人、一日平均約40人の参加がありました。来年度も、引き継ぎ事業を実施します。

英語に親しむ機会づくり
保育所管理事業(継続事業)
英語教育推進事業(継続事業)
※事業名は仮称

魅力ある作手地域の教育を目指すため、英語教育の充実を図ります。



▲こども園での英語遊び

平成28年度から、作手こども園では、3歳以上の園児を対象に英語に親しむ機会づくり

(英語遊び)を行っています。作手小学校では平成29年度から1、2年生を対象に英語に親しむ機会づくりが始まりました。来年度からは3、4年生に対象を広げ、一層の充実を図っていきます。

また、平成32年度から本格実施される3、4年生の外国語活動及び5、6年生の外国語(英語)の教科化に向け、教員を支援するため、アドバイザーを派遣し、指導方法について共に考えていきます。

作手地域自治区若者定住奨励
金交付事業(継続事業)



若者の定住促進を図るため引き続き作手地域に転入、転居及び出生した方で、かつ年齢が

45歳以下で作手地域自治区の区域内に住所を定めてから3年度が経過した方を対象に、奨励金を交付します。

奨励金は、一人につき、作手産ミネアサヒ1俵相当分(1万9千円分)の新城市共通お買物券『いーじゃん券』として交付します。

地域安全灯設置費補助事業
(上乘せ補助)(継続事業)



地域安全灯のLED化を推進し行政区の負担軽減を図るとともに、地域住民の安全安心及び地域防犯意識の高揚を図るため、地域安全灯設置費補助金に対し、上乘せ補助金を交付します。

作手地域自治区空き家対策事業【継続事業】

①作手地域自治区空き家情報登録促進事業

この事業は、人口減少が著しい作手地域における空き家等を地域資源と捉え、地域づくり意識を醸成し、健全な地域コミュニティの保持及び移住促進を図るため、空き家バンクへの登録を促進する事業です。

具体的には、行政区が空き家所有者と交渉を行い、空き家バンクに登録された場合に、行政区に対して交付金(1物件につき2万円)を交付します。

②作手地域自治区空き家片付け事業

空き家の利活用問題では、残存家財道具等の処分が大変なことから、貸したり売ったりはできないという話を聞きます。

そこで、新城市空き家バンクに登録された空き家等の所有者に、残存家財道具等の処分費に対し、補助金を交付します。

補助率は、2分の1以内(ただし、上限5万円)としています。



防災活動補助事業【継続事業】(上乗せ補助)

防災活動補助事業は、地域防災体制の強化育成を図り、地域住民の防災力の向上や防災意識の高揚を図ることを目的として、防災活動団体(行政区等に補助金を交付するものです。



今年度、各行政区に依頼し、

防災資器材の希望調査を行ったところ、移動炊飯器(ハンリ)、屋外ホース格納箱、消火栓用のホース等の要望がありました。

上乗せ補助がない場合、行政区の負担は、補助対象経費の約2分の1ですが、上乗せ補助により、約4分の1になります。

(孤立可能性集落該当地域は、通常約3分の1の負担となる)ところ、上乗せ補助により行政区の負担が約6分の1になります。

観光施設等整備事業【継続事業】

亀山城址、古宮城址等の遺跡を巡る『歴史の小径(こみち)』は、およそ12キロメートルの道のりを木製道標の「足軽くん」が案内する、市外の方にも人気の高い散策コースになっています。

木製道標の「足軽くん」は設置から20年以上経過し、一部では木柱や基礎の老朽化が目立

つようになりました。

今年度に引き続き鋼製の案内看板に順次取り替えていきます。



▲倒壊した木製道標

亀山城址整備事業【継続事業】

亀山城址遊歩道は、降雨等て道が削れたり、勾配もあり滑りやすく、訪れる方たちから手すりをつけてほしいなどの声が上がっています。

亀山城址を訪れる皆さんが、安全に通行できるように、今年度から3か年の計画で、階段工、舗装工(滑り防止のため)、手すり設置等の遊歩道整備を行います。

来年度は階段工を整備します。

Information お知らせ

【作手地域協議会の予定】



◆第7回作手地域協議会

- ・日時 平成30年10月11日(木)
午後7時30分～
- ・場所 作手総合支所 会議室
- ・内容 平成31年度作手地域自治区予算事業計画の決定 ほか

◆第8回作手地域協議会

- ・日時 平成30年10月26日(金)
午後7時00分～午後7時20分
- ・場所 つくで交流館 多目的会議室
- ・内容 市長との懇談会

～市長と話そう!～

平成30年度地域意見交換会

- ・日時 10月26日(金)
午後7時30分～
- ・場所 つくで交流館 ホール
- ・内容 地域自治区ごとに市長との意見交換会を開催します。

当日は、市長のほか、副市長、教育長をはじめ、市役所の各部長が出席します。

皆様のご参加をお待ちしています。

※ 地域意見交換会の冒頭で、作手地域自治区予算の事業計画を市長に提出します。



地域の安全安心の要となる消防団の備品等を充実させ、防災力の向上等を図るため、消防団員の防寒着を整備します。防寒着は、出初め式等の式典や、防火の日、夜警等の啓蒙活動等に着用します。

消防団備品等整備事業

- ・ 以上の事業のほかに、次の事項についても検討しました。引き続き事業化に向けた協議等を進めていきます。
- ・ 遊歩道の整備(鳴沢の滝、竜頭山等の観光資源を活用)
- ・ 自然に触れるワークショップの開催。
- ・ サマカン等の地域のイベントづくり。
- ・ 安全安心のソフト事業(高齢者をオレオレ詐欺等の犯罪から守る)

その他検討した事項

- ・ 道路の除雪。
- ・ 鳥獣被害から自然、農地、山林を守る。



事業計画案に対する意見を募集します。

▼募集期間

9月14日(金)～10月3日(水)

▼提出方法

住所及び氏名を御記入の上、

①から④のいずれかの方法で御提出ください。(※様式任意)

①作手自治振興事務所へ持参

※午前8時30分～午後5時15分。(土・日曜日、祝日は除きます。)

②郵送

〒441-1492

(住所記入不要)

新城市役所 作手総合支所内
作手自治振興事務所

③ファックスで送信

FAX 37-2216

④Eメールで送信

tsukude-jichi@city.shinshiro.lg.jp

※口頭や電話による受付はできません。

※いただいた意見に対する個別の回答は行いません。作手地域協議会で検討し、市ホームページ等で回答させていただきます。